

喫煙所撤去のお知らせ

健康増進法に伴う受動喫煙防止対策として、令和7年5月8日より、広場の喫煙所は廃止とさせていただきます。お煙草を吸われる方にはご不便をおかけいたしますが、近隣の喫煙所をご利用いただくよう、お願い申し上げます。

2025年5月8日より



NO SMOKING

禁煙

ご理解とご協力を、心よりお願い申し上げます。

相模原市民会館